

藤岡市水道工務課からのお知らせ

ろうすい

水道管の漏水調査へのご協力を願いします

皆様には、日頃より藤岡市水道事業につきまして、ご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

このたび水道工務課では、配水している貴重な水の有効利用を図るため、道路下にある水道管や、各ご家庭にある止水栓・水道メーターまでの漏水調査を行います。

この調査は、藤岡市水道工務課が委託した業者が行います。

調査区域 藤岡市内全域

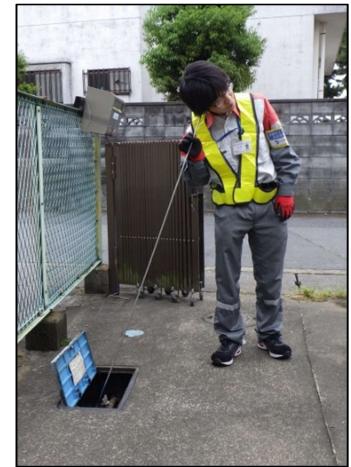
調査期間 令和7年12月1日～令和8年2月27日
(土曜日、日曜日、祝日は行いません。)

調査時間 平日(午前9時00分～午後5時00分)
(午後10時00分～翌日午前5時00分)
※道路上と道路上から宅地内の水道メーターまでの
調査を行います。



調査について

- 漏水音の確認のため、調査員がお声掛けして、宅地内に入らせて
いただぐ場合があります。建物内に入ることはできません。
- 調査に立ち会っていただく必要はありません。
- ご不在時でも、止水栓・水道メーターが確認できる場所にある場合
は調査をさせていただきます。
- 調査期間中、漏水音の確認のため、一時的に(5分程度)水道の使
用を中止して頂く場合があります。
- 調査結果に異常がある場合、お声掛けすることがあります。



(参考)漏水調査イメージ写真

調査員について

- 調査員は夜間に宅地内に入ることはできません。
- 調査員は調査費用を一切請求しません。
- 調査員は各種器具の販売や勧誘は一切行いません。
- 調査員は水道工務課発行の身分証明書を常時携帯しています。
- 不審だと思われた場合は、藤岡市水道工務課にご連絡ください。

お問い合わせ先 藤岡市水道工務課(電話 0274-22-1953)

※お問い合わせは平日午前8時30分～午後5時の間にお願いします。

調査委託会社 フジ地中情報株式会社 東京支店(埼玉県さいたま市浦和区常盤7-1-1)
(電話 080-4103-1927)